定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十四日

東京都中央区東日本橋三丁目一〇番六号

化成品商事株式会社

代表取締役　武澤　薫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十四日

新潟県新潟市中央区蒲原町三番三一号

株式会社マルス

代表取締役　栢森　隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十四日

長野県長野市大字穂保四六九―一

株式会社ニッキフロン・トレーディング

代表取締役社長　春日　孝之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十四日

長野県長野市大字穂保四〇九番二

ＮｉＫＫｉ Ｆｒｏｎ株式会社

代表取締役社長　春日　孝之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十四日

広島県福山市御幸町大字森脇二三〇番地

テラル株式会社

代表取締役　菅田　博文

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年六月二十四日

香川県小豆郡小豆島町草壁本町五七二番地の三二

株式会社亜味撰

代表取締役　西原　一将

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年七月三十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年六月二十四日

兵庫県三田市加茂一〇九三番地の四

上田産業株式会社

代表取締役　上田　信也

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年七月二十六日までに当社にご提出下さい。

また当該定款変更に反対の株主様は同日までに当社に対して株式の買取請求をすることができます。

平成二十八年六月二十四日

兵庫県三田市加茂一〇九三番地の四

上田産業株式会社

代表取締役　上田　信也

限定承認公告

本籍北海道札幌市中央区南三条東四丁目一番地、最後の住所札幌市東区東苗穂七条三丁目一番二九号

被相続人　亡　島川　清

右被相続人は平成二十八年三月二十三日死亡し、その相続人は平成二十八年六月十七日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十四日

札幌市東区東苗穂七条三丁目一番二九号

限定承認者　島川　敬

限定承認公告

本籍宮城県遠田郡美里町牛飼字清水江一八三番地一四、最後の住所宮城県柴田郡大河原町字中川原八番地一八

被相続人　亡　佐々木紀明

右被相続人は平成二十八年三月二十七日死亡しその相続人は平成二十八年六月十六日仙台家庭裁判所大河原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十四日

仙台市太白区鹿野三丁目一九番一六―六〇二号

相続財産管理人　佐々木智史

限定承認公告

本籍茨城県桜川市青木一一七七番地五、最後の住所茨城県筑西市海老ヶ島二一〇四番地

被相続人　亡　蓮見　熙子

右被相続人は平成二十八年三月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年六月九日水戸家庭裁判所下妻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十四日

茨城県桜川市真壁町真壁三二二番地ニメゾン・ド・アップシュ二〇二号

相続財産管理人　蓮見　互

限定承認公告

本籍石川県金沢市菊川一丁目三八九番地一、最後の住所石川県金沢市窪三丁目三五一番地一

被相続人　亡　押野　毅

右被相続人は平成二十七年八月三十一日死亡し、その相続人は平成二十八年六月十七日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十四日

富山県高岡市赤祖父三八四番地信開トピア駅南二〇五号

相続財産管理人　押野明日香

限定承認公告

本籍福岡県大川市大字下林二七一番地、最後の住所福岡県みやま市瀬高町下庄七八一番地シュペールみやま三〇六号

被相続人　亡　堤　裕次

右被相続人は平成二十八年三月二十一日頃から三十一日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十八年六月十四日福岡家庭裁判所柳川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十四日

福岡県大川市大字下林二七一番地

限定承認者　堤　卓斗

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を一億二千万円減少させ、二十六億四千五百二十二万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十八年七月二十六日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十八年六月二十四日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

神戸学園都市開発特定目的会社

取締役　本郷　雅和

訂正公告

平成二十八年五月二十四日（号外第一一三号）掲載の合併公告、資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「資本金の額を九億五百万円減少」とあるは「資本金の額を九億五百二万五千円減少」、「効力発生日は平成二十八年六月二十九日」とあるは「効力発生日は平成二十八年七月二十七日」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

なお、この資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年六月二十四日

東京都港区赤坂二丁目二三番一号

株式会社アスパラントグループＳＰＣ３号

代表取締役　中村　彰利

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可
◉号外　六月二十四日付第一四〇号
一九二ページ●同日付政府調達第一一八号四八ページ
発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）